

記者発表様式

1件1枚で作成してください。

所属（ 市民課 ） 担当者（ 古川 博章 ） 内線（ 123 ）

タイトル
コミセンや商業施設における証明書の交付サービス開始
概要（発表内容を簡単に記入してください） 住民サービスの充実と利便性の向上を目指して、市内の各コミュニティ・センターや商業施設（サンリブ）において各種証明書の交付サービスを開始します。 これまで、コミュニティ・センターにおける証明書交付は行っておりましたが、即時交付となっておらず使い勝手が悪いことから、今回即時交付可能なシステムを導入しました。 また、自動交付機についてはこれまで一部のコミセンに設置していましたが、機器の更新を機会に、市民が集中する商業施設に設置することで、効率的な活用と市民サービスと利便性の向上が図れるものと考えています。 コミュニティ・センターでの取り組みは本年7月1日より一部コミセンで開始していますが、このたび自動交付機によるサービスが12月1日から開始することから、市役所の窓口以外での証明書交付の体制が整いましたのでお知らせするものです。
内容（発表内容のポイントを記入してください。別紙資料でも可能）
○コミュニティ・センターでの取り組み 平成23年7月1日より開始中 市役所とコミセンをテレビ電話でつなぎ、本人確認を行って証明書を交付 交付できる証明書：住民票の写し、印鑑証明書 交付時間：毎週火曜日から金曜日の9時～17時 ※現在、交付サービスを行っているコミセンは、8コミセン（吉武、赤間西、自由ヶ丘、南郷、日の里、東郷、池野、岬地区）で、その他の地区（赤間、河東、田島・神湊）は準備が整い次第、順次開始
○自動交付機の配置 平成23年12月1日より稼働開始 市役所と商業施設（サンリブくりえいと宗像）に自動交付機を設置して証明書を交付 交付できる証明書：住民票の写し、印鑑証明書、税証明 交付時間：市役所 8時30分～20時 サンリブ 10時～20時 ※土日祝日も利用できますが、年末年始・毎月第3木曜は機器点検のため利用不可 ※自動交付機の利用には、暗証番号が登録された市民カードが必要 ※自動交付機の稼働により、 <u>お買い物のおいでの方や平日に市役所の窓口に来れない方が住民票などの証明書が取れるようになります。</u>
本件に関する報道関係者の方のお問い合わせ先（所属、担当者名、Tel）
宗像市役所 市民課 古川 博章 TEL0940-36-1126